

報道機関各位

令和6年度鹿行地域銘柄産地指定証交付式を開催します ～神栖市の「輪菊」を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等において一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県銘柄産地」として指定しています(有効期間3年間)。

今般、神栖市の輪菊を再指定(指定期間:令和6年7月30日～令和9年7月29日)しましたので、下記のとおり指定証交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 日時 令和6年10月2日(水)午後2時から(約30分間)
- 場所 茨城県鉾田合同庁舎3階大会議室(鉾田市鉾田1367-3 電話:0291-33-4117)
- 主催 茨城県鹿行農林事務所
- 出席者 神栖市、なめがたしおさい農業協同組合、生産者1名及び鹿行農林事務所長他
＜主な出席予定者＞
石田 進(いしだ すすむ)神栖市長
安藤 昌義(あんどう まさよし)JAなめがたしおさい代表理事組合長
溝口 晃作(みぞぐち こうさく)JAなめがたしおさい波崎菊部会 部会長 等

5 産地の特徴

○神栖市輪菊(平成21年度指定)

- ・生産している品種はほぼ全てが黄菊であり、黄菊に特化した産地となっている。
- ・日長調整技術(電照栽培やシェード技術)及び新品種導入により年三作の栽培体系に取り組み、周年出荷を図っている。
- ・長年培った経験とノウハウに裏打ちされた、市場のニーズを捉えた出荷対応や独自の出荷規格の設定による品質の徹底が市場で高く評価され、選ばれる産地となっている。



※令和6年9月27日現在の指定状況(鹿行地域): 青果物27産地(県全体59産地)、花き1産地(同7産地)

【問合せ先】茨城県鹿行農林事務所 担当: 岩瀬、藤咲

TEL: 0291-33-4117 FAX: 0291-33-4264 E-mail: rokkonourin02@pref.ibaraki.lg.jp